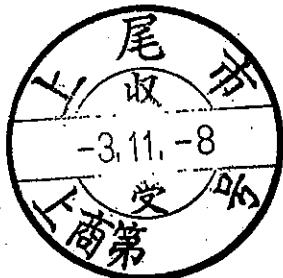


別記様式（第5条関係）

地域貢献計画書

令和3年 11月 5日

上尾市長 様



主たる事務所の所在地 兵庫県姫路市飾東町庄 266-1
 名 称 株式会社西松屋チェーン
 代表者職氏名 係長 森本 覚 
 電話番号 079-252-8300

次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条
 第1項 の規定により提出します。
 第2項

大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
1 地域社会の活性化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・市及び自治会が進めるまちづくりへの協力 ・市及び商店会が実施する各種イベントへの参加と協力 ・地元商店会及び商工会議所等への協力 	
2 地域における雇用対策 <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な雇用の確保 ・地元雇用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートタイマー・アルバイトの雇用に関しては、上尾市の住民の方を雇用している。 ・勤務シフトは、短時間勤務、長時間勤務と偏りがない体制となっている。
3 ごみの減量その他の環境対策 <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化対策の実施 ・リサイクル対策の実施 ・省エネルギー対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗から排出するハンガーに関しては、ゴミとして排出せず、リサイクル対象としてリサイクル業者に回収を委託している。 ・パソコンで電子化した書類・帳票類は、印刷せずにメールや共有フォルダでの文書のやり取りを行っている。 ・スキヤナを使用し、用紙の使用量の削減を図っている。 ・店舗への商品搬入時には、段ボールと繰り返し使用できるオリコンを活用することで、ゴミの発生を抑制している。 ・トイレットペーパーは、再生紙を使用している。

4 防犯対策 〔・実効性のある万引き防止対策その他防犯対策の実施〕	・ステッカーの掲示による働きかけを行っている。(※「警察官立寄所」「防犯カメラ設置店」等) ・非常ボタンの設置や非常通報ができる体制をとっている。
5 青少年の非行防止対策 〔・営業時間外における非行防止対策の実施 ・深夜営業時における防犯対策及び非行防止対策の実施〕	・防犯カメラの設置。
6 防災対策 〔・地域において自主防災組織が行う活動への参加と協力 ・災害時における避難場所としての提供 ・災害時における優先的物資の提供〕	・店舗での消防訓練を実施している。(年2回) ・地震、津波等の災害発生時の避難場所を明確にし、店内に掲示している。
7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模小売店舗等における核テナントの撤退によって地域経済及び周辺環境が受け影響を少なくするために講ずる事項 〔・閉鎖又は撤退に係る情報の早期での提供 ・後継店の確保 ・従業員の雇用の確保 ・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止〕	・店舗の閉店(撤退)に関しては、約1か月前より店頭の自動ドアのガラスに閉店に関する掲示物を貼付し、お客様、地元住民の方へ開示する。
8 その他の地域貢献事業	